

第2次養老町行政経営改革プラン取組状況表

資料1

基本方針1 機動力のある組織体制の形成

取組項目	行政の効率化と組織づくり					No.	1
取組概要	<p>町民サービス向上の観点から施策・業務・窓口の一元化の検討など、社会状況の変化に対応し、随時組織機構を見直していく。総合窓口では、来庁者がスムーズに用務を終えることができるよう、受付メニューの充実、職員間の情報共有・連携などを図るとともに、業務の民間委託の検討を行う。出先機関は、本庁との業務のすみわけを明確にし、利便性の確保を図りながら今後のあり方についても検討を進めていく。</p> <p>また、業務の集約によりスマート化した組織においても、重要な政策課題には部署横断的なプロジェクトチームやチーフ会議などを活用し、柔軟かつ速やかに対応できる体制を整える。</p>						
指 標	目 標 値	実 績 (件)					目 標 達 成 率 (%)
		H30	R1	R2	R3	R4	
プロジェクトチームの設置数	2 件	1	8	9	4	—	200%
実施項目	関係部署	工 程 (年 度)					
		H30	R1	R2	R3	R4	
(1) 機構改革の実施	総務課等	検討	検討	検討	検討	検討	
(2) 窓口業務の効率化の検討	全課	検討	検討	検討	検討	検討	
(3) 出先機関のあり方の検討	全課	検討	検討	協議	協議	協議	
(4) プロジェクトチームの活用	全課	実施	実施	実施	実施	実施	
取組の現状	<p>令和3年4月に住民サービスの向上を図るため、課の統廃合や係の移管を実施し、町長部局は3部12課から3部10課、教育委員会は3課から2課とし、それぞれ単独部長（局長）を配置した。また、地場産業をより一層推進するため、産業観光課内に新食肉基幹市場建設推進室を新たに設置した。</p> <p>令和元年度に特命事項推進チームを設置し、担当課のみでは解決が困難な行政課題について部署を横断して協議してきた。令和3年度は、継続して検討が必要なテーマを4つ（歳入の確保、地域自治町民会議の推進推進、公共施設等の維持管理、公共交通事業の促進）に絞り協議を行った。</p>						
今後の方針	<p>今後の社会環境の変化や新たな課題の発生、または部課を横断した業務にも対応できるよう、行政組織のマネジメント機能の強化を図り、持続可能な行政組織を目指す。</p> <p>令和4年度は特命事項推進チームにて4つの検討課題に取り組む。（歳入（財源）の確保、人口減少対策、公共施設等の維持管理、地域自治町民会議の推進）</p> <p>また、「第2次養老町行政経営改革プラン」が令和4年度をもって期間満了となるため、次期プランの策定に向け養老町行財政改革推進本部を設置するとともに、個別的事項の調査・検討を行うためワーキンググループを設置し、全庁的な協議を進めていく。</p>						

基本方針 2 行政評価システムの確立

取組項目	行政評価と予算編成などの連動システムの構築					No.	2
取組概要	<p>養老町第五次総合計画の推進手法として、より実効性のある行政評価システムを確立させるため、事務事業評価を実施するとともに、施策評価を実施していく。その結果をもとに、行政評価システムを活用する各施策の実施に向け、人的資源や予算配分への反映を図る。また、行政評価を判断基準として、事業・イベントの見直しを連動して行う。</p> <p>また、行政自身による内部評価に加え、町民も加わった外部評価の仕組みを次期総合計画の策定過程で構築し、協働のまちづくりを促進する。町の行政評価情報の公開を行い、まちづくりへの関心を高めることで行政への町民参画を促進する。</p>						
指 標	目 標 値	実績 (万円)					目標達成率 (%)
		H30	R1	R2	R3	R4	
見直しによる財政効果額	250万円/年	539	-325	1,254	/	/	196%
実施項目	関係部署	工 程 (年度)					
		H30	R1	R2	R3	R4	
(1)	行政評価の実施	企画財政課	実施	実施	実施	実施	実施
(2)	事業・イベントの見直し	全課	実施	実施	実施	実施	実施
取組の現状	<p>養老町第五次総合計画の期間終了に伴い、令和3年3月に「養老町まちづくりビジョン」を策定した。これまで実施してきた事務事業評価、施策評価に代わる行政評価として、「組織別行動計画」の評価・検証を開始している。</p> <p>本件は「まちづくりビジョン」に掲げる「実現したいまちの姿 (10の戦略)」の達成度合いについて係ごとに評価を行うもので、従来の事業単位の評価ではなく、より戦略的 (長期的) かつ組織的な視点での評価・検証が可能となる。</p> <p>また、上記を予算措置の根拠とすることで、各施策・テーマの達成度合いに則した最適な予算配分が期待できる。</p>						
今後の方針	<p>令和4年度に策定を予定している次期養老町行政経営改革プランに本件を取組項目として記載するとともに、「実現したいまちの姿」の進捗について検証を行う過程で、目標達成に向け適正な予算配分を行っていく。</p>						

基本方針3 組織の透明性向上

取組項目	適正な情報公開制度の運営					No.	3
取組概要	<p>開かれた行政の実現を目指すため、情報公開制度の適正な運営に努め、町民の行政参加をより一層進めるとともに、行政の説明責任を果たしていく。町の保有する行政情報は、統一的な運用ルールを定め、情報閲覧コーナーやホームページ等において積極的な情報提供に取り組む。行政情報を公開することにより、町民との情報の共有を図り、協働のまちづくりを促進する。公文書の管理体制、情報公開審査会の運用などに関する研究を進める。</p>						
指 標	目 標 値	実績 (件/年)					目標達成率 (%)
		H30	R1	R2	R3	R4	
町ホームページの更新件数	250件/年	535	364	340	731	—	292%
実施項目	関係部署	工 程 (年度)					
		H30	R1	R2	R3	R4	
(1)	情報公開制度の適正な運営	総務課	実施	実施	実施	実施	実施
(2)	行政情報の積極的な提供	全課	実施	実施	実施	実施	実施
取組の現状	<p>公文書の開示請求があった場合は、養老町情報公開条例に基づき適正に処理している。</p> <p>町ホームページの更新件数については、機構改革による各種様式の更新や、新型コロナウイルス感染症に関する情報発信（ワクチン接種、支援施策、イベント中止・延期等）などにより、例年に比べ更新件数が大幅に増加した。</p>						
今後の方針	<p>引き続き養老町情報公開条例に基づき適正に処理していく。</p> <p>町内外に対し、積極的な情報発信を行うため、情報提供ツールのひとつとしてホームページを活用していく。</p>						

基本方針4 職員の能力開発

取組項目	研修受講・資格取得の促進					No.	4
取組概要	<p>地方分権改革の進展に伴い、職員の政策法務能力の向上を図るとともに、実務能力を高める研修の拡充を進める。職場の学習的風土づくりにより、積極的な研修受講や自己啓発を促進する。また、人事評価との連動により、職員の能力開発が昇任・昇格資料への活用や職員の適正配置につながるよう努める。各部署において業務で必要な資格とその位置づけを明確化し、人事担当部署へ情報提供を行い、人材育成方針や採用計画も踏まえ全体的な調整を行っていく。</p>						
指 標	目 標 値	実 績 (%)					目標達成率 (%)
		H30	R1	R2	R3	R4	
職員の研修への参加率	50.0 %	69	75	32	33	—	66%
実施項目	関係部署	工 程 (年度)					
		H30	R1	R2	R3	R4	
(1) 職員の外部研修への参加促進	総務課	実施	実施	実施	実施	実施	
(2) 職員の自己啓発の促進	全課	実施	実施	実施	実施	実施	
(3) 内部研修等の開催	全課	実施	実施	実施	実施	実施	
取組の現状	<p>令和3年度は延べ291名が研修に参加した。庁舎内にて行う研修については、会議室の使用人数制限等もあり、大規模な研修を行うことができなかった。市町村研修センター（県）主催による外部研修については、前年に比べて50名程多く受講することができた。</p>						
今後の方針	<p>コロナ渦での開催や参加は厳しい状況であるが、オンラインでの研修を上手く活用し、積極的に参加するよう職員に促していく。</p>						

基本方針5 職場環境の整備

取組項目	時間外勤務の縮減					No.	5
取組概要	<p>時間外勤務削減のための事務分担の見直しや事務改善についてヒアリングを実施し、各部署において削減方策を明確にする。また、町全体として、職員の適正配置や業務内容の見直しにより、時間外勤務の縮減を図るとともに、事業の効率化を進める。</p> <p>ノー残業デーの厳格な実施や実施日の追加により、計画的な業務遂行を促し、職員のヘルスケアに努める。フレックスタイム制の活用を検討するなど、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進する。</p>						
指 標	目 標 値	実績（時間／月）					目標達成率 （%）
		H30	R1	R2	R3	R4	
平均時間外勤務時間	10 時間／月	13.8	12.9	9.4	13.6	—	14%
実施項目	関係部署	工 程（年度）					
		H30	R1	R2	R3	R4	
(1)	削減に向けたヒアリングの実施	総務課	実施	実施	実施	実施	実施
(2)	ノー残業デーの実施	総務課	実施	実施	実施	実施	実施
(3)	事務分担・事務改善の実施	全課	実施	実施	実施	実施	実施
取組の現状	<p>令和3年度はコロナワクチン接種業務など通常とは異なる業務が増加したため、平均時間外勤務時間は大幅に増加した。その対応として、毎月開催する衛生委員会にて状況確認と要因分析を行い、規則で定める上限を超えた職員に対しては産業医面談を実施するなど、職員の健康管理に努めた。</p> <p>また、ノー残業デーについても引き続き実施し、ワークライフバランスの実現に向けた取組を実施した。</p>						
今後の方針	<p>今後も衛生委員会にて情報提供、要因分析等を行い、時間外勤務の縮減を図る。また、1月45時間以上の時間外勤務が複数みられる職員には、積極的に産業医の面接指導を実施する。</p> <p>また、引き続きノー残業デーを周知徹底し、ワークライフバランスの実現に向けた取組を行う。</p>						

基本方針6 職員の意識改革

取組項目	協働意識の浸透					No.	6
取組概要	<p>住民自治を推進し、住民にできないことを行政が補完する新しい仕組みである『協働のまちづくり』を、地域と行政が対等の立場で取り組むため、協働という概念を町民や職員に理解・浸透させ、様々な事業の中で協働に対する意識醸成を図る。また、地域自治町民会議の設立や運営を支援し、地域課題への主体的な取り組みをサポートすることで地域コミュニティの活性化を図る。町民との協働をより一層推進するため専門的な係の設置や地域担当制度を検討する。</p> <p>また、町内の施設・公園の清掃など職員ボランティアを継続して実施するとともに、地域の自主的な活動への職員の積極的な参加を促進し、地域コミュニティの一員としての意識を向上させる。</p>						
指 標	目 標 値	実 績 (事 業)					目標達成率 (%)
		H30	R1	R2	R3	R4	
地域協働による事業数	11事業	3	3	3	4	—	36%
実施項目	関係部署	工 程 (年 度)					
		H30	R1	R2	R3	R4	
(1)	協働事業の推進	全課	検討	検討	実施	実施	実施
(2)	地域自治町民会議設立等の支援	企画財政課	協議	協議	協議	協議	協議
(3)	職員ボランティアの促進	総務課	実施	実施	実施	実施	実施
取組の現状	<p>令和4年1月に新たに養老地域自治町民会議が設立し、町内で4例目となった。先に設立している地域同様に、地域まちづくり計画の策定に向けて地域住民へのアンケート調査など活動を開始している。</p> <p>令和3年度は12種類のボランティアメニューを設定し、臨時、嘱託職員を除く全職員が登録しそれぞれ参加した。</p>						
今後の方針	<p>地域自治町民会議の設立については、地域によって意向が異なり、独自でまちづくりに取り組もうとする地域も出てきている。今後は設立に前向きな地域を中心に支援を行っていく。すでに設立した地域については地域担当職員を配置し、協働に向けて地域と行政との橋渡し役を担う。</p> <p>ボランティア活動については、各メニューとも年間開催目標を4回とするなど、引き続き積極的な参加を促進していく。</p>						

取組項目	広報・広聴活動の充実					No.	7
取組概要	<p>町の魅力を発信するため、広報誌等で、地域資源のPRなど地域と連携した取り組みを進めるとともに、閲覧者の目的に応じた最適なレイアウト、情報提供方法の検討を行う。知りたい情報を容易に取得できるようホームページの充実を図るとともに、災害時などには情報をリアルタイムで伝達できるよう、ソーシャルメディア等の新たな情報発信手段の活用を検討する。ケーブルテレビを用いた行政情報番組では、多くの視聴者に町政情報を知ってもらえるよう、地域に密着した番組制作に取り組む。</p> <p>町民のニーズを把握し、町民の声を反映した町政運営を行うため、広聴活動の充実を図る。町の各種計画や条例などを策定する際は、必ずパブリックコメントを実施し、町民から多く意見が出されるよう制度の周知にも取り組む。さらに、新たな広聴活動を検討し、より幅広い町民の意見の把握により協働のまちづくりを推進する。</p>						
指 標	目標値	実績 (万件/年・件/年)					目標達成率 (%)
		H30	R1	R2	R3	R4	
町ホームページへのアクセス件数	80 万件/年	54	59	113	163	—	204%
パブリックコメントの実施件数	7 件/年	4	4	7	2	—	29%
実施項目	関係部署	工 程 (年度)					
		H30	R1	R2	R3	R4	
(1)	広報媒体の充実	企画財政課	検討	実施	実施	実施	実施
(2)	パブリックコメントの活用	全課	実施	実施	実施	実施	実施
取組の現状	<p>新型コロナウイルス感染症に関する情報（ワクチン接種、支援施策、イベント中止・延期等）については、関係する人や興味のある人が多いため、アクセス数が増加した。</p> <p>また、高齢者や障害者を含め誰もがホームページで支障なく情報を取得できるよう、レイアウトにも配慮を行っている。</p>						
今後の方針	<p>様々な情報を町広報紙やホームページだけでなく、他媒体を活用して効果的な情報発信につなげていく。また、パブリックコメントの実施を継続して行う。</p>						

基本方針7 歳入の確保

取組項目	収納率の向上					No.	8
取組概要	<p>納税者の利便性を向上させるため、クレジットカード決済の導入やコンビニ収納の税目拡大など、新しい納付方法の導入を検討する。町税未納者に対しては、督促状の送付、文書・電話催告等の従前の取り組みに加えて、納付相談において生活状況の実態把握を行い、きめ細やかな対応に努め、収納強化に取り組む。正しい納税知識の啓発により、自主的納付率の増加を図り、地方税の安定的確保に努める。</p> <p>町税、保育料、住宅使用料、水道料金等の収納体制の一元化により、徴収事務等が一括管理できるシステムを検討する。また、滞納等に伴う収納整理を行う際に、他の税目の収納状況との関連を照合し、適切な徴収ができるよう検討する。</p>						
指 標	目 標 値	実 績 (%)					目標達成率 (%)
		H30	R1	R2	R3	R4	
町税の収納率	91 %	91.4	92.9	93.5	94.7	—	104%
実施項目	関係部署	工 程 (年 度)					
		H30	R1	R2	R3	R4	
(1)	納付方法の充実	税務課	検討	検討	実施	実施	実施
(2)	徴収一元化の検討	税務課	検討	検討	検討	検討	検討
(3)	自主的納付の啓発	全課	実施	実施	実施	実施	実施
取組の現状	<p>納付方法の充実を図るため、金融機関からの口座振替と併せ、コンビニ収納（平成24年5月）、クレジットカード収納（令和元年5月）を導入。</p> <p>収納率向上への取り組みとして、滞納者への電話催告、納付相談、臨戸訪問（納付勧奨）、差押えを実施した。臨戸訪問については、コロナウイルスの感染拡大状況を注視しながら、少数ではあるが実施した。</p> <p>また、複数課にまたがって滞納がある者については、関係課が連携して納税相談を行うなど、包括的な滞納整理に努めた。</p> <p>自主的納付の啓発として、広報への掲載、HPの更新等行った。</p>						
今後の方針	<p>収納率向上のため、滞納者への電話催告や納付相談、臨戸訪問（納付勧奨）、差押えなどを継続する。</p> <p>また、町に複数の滞納がある者については、徴収推進室を核として関係各課で連携を図ることで包括的な滞納解消を目指す。</p> <p>自主的納付を促すため、新たな納付方法や滞納処分（滞納するとどうなるか）等の広報やHPを利用した掲載を実施していく。</p>						

取組項目	ふるさと納税の拡充					No.	9
取組概要	<p>ふるさと納税サイトや町ホームページを通じてふるさと納税制度の周知を行うとともに、養老町にふるさと納税をしたくなる手法を検討し、寄附金の額を増加させることで自主財源の確保に努める。また、制度のPR方法や記念品の充実など他市町の事例を調査研究し、ふるさと納税制度の拡充を検討する。</p>						
指 標	目標値	実績（千万円）					目標達成率 （%）
		H30	R1	R2	R3	R4	
ふるさと納税制度による寄附額	17 千万円	23.9	54.8	98.7	128.1	—	754%
実施項目	関係部署	工 程（年度）					
		H30	R1	R2	R3	R4	
(1)	記念品の充実	企画財政課	実施	実施	実施	実施	実施
(2)	PR手法の検討	企画財政課	検討	検討	検討	検討	検討
取組の現状	<p>事業者と連携しながら返礼品の登録数の増加に努め、入園券や入湯券など、その後の観光消費が期待できる返礼品の拡充にも取り組んだ。</p> <p>また、幅広い世代の方やふるさと納税をしたことがない方にむけて関心度の高まる年末にかけて、新聞やWEBサイトでPRを実施した。</p>						
今後の方針	<p>特命事項推進チームや事業者と連携し、新たな返礼品の拡充やサービスを中心とした返礼品の開発を進めるなど、貴重な自主財源確保として取組みを推進していく。</p> <p>また、令和4年度に設立予定である関係人口創出事業である「YORO SUPPORTER WORLD事業」とも連携を図り、積極的にPRを行うことで相乗効果を狙う。</p>						

取組項目	広告収入の確保					No.	10
取組概要	<p>各種印刷物・発行物、公用車両、公共施設、ホームページなど、養老町の保有する資産等を広告媒体として有効活用し、様々な広告を掲示して広告料やネーミングライセンス料による新たな収入源を確保する。既存事業の中で、広告料等による自主財源の確保に積極的に取り組み、自立的な財政運営を図る。広告スペースが全て埋まるよう地元企業訪問や町広報紙での周知に取り組む。</p> <p>また、封筒や回覧板などの広告付物品の受入、民間企業とのタイアップ、有料施設に懸賞付入场券の創設など柔軟な発想のもと、新たな自主財源の創設を検討する。他自治体の事例を調査研究し、新たな自主財源の確保に向けた制度の検討を行う。</p>						
指 標	目 標 値	実績（万円）					目標達成率 （%）
		H30	R1	R2	R3	R4	
広告による収入金額	200万円	174	202	215	123	—	62%
実施項目	関係部署	工 程（年度）					
		H30	R1	R2	R3	R4	
(1)	広報紙・HPなど有料広告の活用	企画財政課	実施	実施	実施	実施	実施
(2)	公有施設の命名権の活用	建設課	実施	実施	実施	実施	実施
(3)	新たな自主財源の検討	全課	検討	試行	導入	導入	導入
取組の現状	<p>例年、広報紙とホームページへの有料広告掲載により広告収入を得ている。また、令和2年度より窓口封筒に広告を掲載することで、そこから得られる広告掲載料を作成にかかる経費に充てており、窓口封筒にかかる経費を削減できている。</p> <p>広告収入額が減少した理由として、対象施設の廃止に伴い、公有施設の命名権による収入が令和2年度をもって無くなったことが挙げられる。</p>						
今後の方針	<p>町広報紙、ホームページの広告掲載可能枠をできる限り埋めるため、企業等への積極的な募集活動を行う。</p> <p>公有施設の命名権は、スポーツ施設・文化施設・公園などの対象となり得る施設の所管課に対し、活用を促していく。</p>						

基本方針 8 効率的な予算執行

取組項目	受益者負担の適正化					No.	1 1
取組概要	<p>負担金・補助金について、「養老町補助金の見直しの視点及び交付に関する基準」「養老町補助金の見直しガイドブック」に基づき、毎年度の予算編成において終期設定による見直しを検討する。町単独の補助事業について、官と民との役割分担の視点から補助事業全体を見直し、受益者負担の原則に基づいた補助制度の確立を目指す。役割分担に応じた補助率の設定を行い、例規等の改正により新しい補助事業の実施に取り組む。</p> <p>使用料・手数料等について、町民サービスの受益に応じ公平に負担を求めるという観点から、その適正化を図る。対象となる事務事業の行政コストや望ましい公費負担割合について整理し、順次適正な金額に改定していく。経済動向などを考慮しながら原価計算等の検証を行う。また、近隣市町との均衡も考慮し、金額の見直しについて検討を行う。</p>						
指 標	目 標 値	実 績 (千円)					目標達成率 (%)
		H30	R1	R2	R3	R4	
見直しによる財政効果額	10,000 千円	632	257	5,141	11,546	—	176%
実施項目	関係部署	工 程 (年度)					
		H30	R1	R2	R3	R4	
(1)	負担金・補助金の適正化	全課	検討	検討	検討	検討	検討
(2)	使用料・手数料等の適正化	全課	検討	検討	検討	検討	検討
取組の現状	<p>各種補助金交付要綱に設定されている終期に合わせ、該当する 8 つの補助金交付要綱等の必要性について見直しを行った。</p>						
今後の方針	<p>引き続き、交付要綱の終期に合わせて見直しを行うとともに、社会情勢の変化も見極めながら柔軟な対応を行う。</p>						

取組項目	省エネ等諸経費の節減					No.	1 2
取組概要	<p>令和2年度までに温室効果ガス25.5%削減（平成17年度比）を目標とする「第2次養老町地球温暖化対策実行計画」を着実に推進することで、省エネルギーや省資源化等に関する職員の意識を高め、電気・燃料等の節減を図る。</p> <p>また、コスト削減に関する先進事例の情報共有により、全ての職員の行動基準を見直し、事務経費の削減を実践できるよう取り組みを進める。ICTを活用したペーパーレスの取り組みなど全庁的な調査を行なった上で段階的に実施する。</p>						
指 標	目標値	実績 (%)					目標達成率 (%)
		H30	R1	R2	R3	R4	
CO2排出量削減割合	25.5 %	24.0	27.6	15.3	集計中	—	集計中
	関係部署	工 程 (年度)					
		H30	R1	R2	R3	R4	
(1)	省エネ活動の推進	住民環境課	実施	実施	実施	実施	実施
(2)	施設管理経費の節減検討	建設課	検討	検討	検討	検討	検討
(3)	ペーパーレスの推進	企画財政課	調査	検討	実施	実施	実施
(4)	事務経費削減の検討	全課	検討	検討	検討	検討	検討
取組の現状	<p>第3次養老町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に定めている取り組みとして、環境に配慮した再生紙（グリーン購入特定調達品目適合物）の購入、電子化の促進、ノー残業デーの推進、庁舎の管理業務及び空調改修による消費電力削減、外灯のLED化の推奨を実施した。</p> <p>令和2年度のCO2排出量削減割合の悪化については、教育施設（町内小中学校）の電気使用量増加によるものである。原因としては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う夏期休暇短縮により、各学校におけるエアコン稼働時間が増加したことが挙げられる。</p>						
今後の方針	<p>第3次養老町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、外灯のLED化推奨の継続、低燃費な公用車の導入・所有台数の見直しにより、全庁的に温室効果ガス削減に向け取組を進める。</p> <p>また、地球温暖化対策推進法にて、事務事業編とあわせて区域施策編についても策定するよう定められているため、策定に向け協議を行っていく。</p>						

基本方針9 計画的な財政経営

取組項目	中長期財政計画の進行管理					No.	13
取組概要	<p>人口減少社会を迎えるなか、財政の硬直化が懸念される状況を踏まえ、中長期の収支を見通した「養老町中長期財政計画」に基づき、各種財政指標を注視しながら、今後の財政の健全化を図る。また、計画に基づいた財政面での裏付けが、毎年の予算編成に反映できるよう努める。</p> <p>新地方公会計制度に基づく財務書類4表を活用し、行政経営に係るコストを明確にすることで、職員のコスト意識の醸成を図るとともに、行政経営の効率化と経費縮減を図る。さらに、財務書類の新たな活用策を検討するとともに、担当職員の理解度を深める。</p>						
指 標	目 標 値	実績 (%)					目標達成率 (%)
		H30	R1	R2	R3	R4	
実質公債費比率	前年水準以上	7.5	7.5	7.4	7.4 (速報値)	—	100%
将来負担比率	前年水準以上	88.1	89.2	71.2	51.5 (速報値)	—	100%
実施項目	関係部署	工 程 (年度)					
		H30	R1	R2	R3	R4	
(1)	中長期財政計画の進行管理	企画財政課	実施	実施	実施	実施	実施
(2)	各事業の適正な財政経営	全課	実施	実施	実施	実施	実施
取組の現状	<p>『養老町まちづくりビジョン』の実現にむけた持続可能な財政構造を構築し、重点施策の着実な実施を担保するために、より一層の経費節減に努めるなど、引き続き財政の健全運営に努めていく必要がある。令和3年度は、これらの指針となる新たな中長期財政計画（計画期間：令和4年度から令和12年度まで）を策定した。</p>						
今後の方針	<p>歳入面では、町税や地方交付税などの一般財源を確保し、自主財源拡大のための施策の推進や受益者負担の見直しなどを行う。</p> <p>歳出面では、セーフティネットを堅持しながら、義務的経費など容易に削減できない経費であっても、各種制度の根本的な見直しを検討しながら経費を一定水準に抑えるように努め、行政裁量のある部分や事業については、縮小や削減、廃止も視野に入れて検討する。</p>						

取組項目	公共施設の管理運営の見直し					No.	14
取組概要	<p>民間の資金やノウハウを生かした施設の管理運営を行うことにより、住民サービスの向上と運営経費の削減を図るため、町直営施設に指定管理者制度やPFI方式などのPPP（官民連携）手法の導入を検討する。また、行政サービスの提供主体を十分に精査し、業務の効率化及びサービスの向上を図るアウトソーシングを推進する。さらに、NPOなどの団体と協働の取り組みも検討する。地域で管理運営を行うことでより活性化が図られる施設については、地域への移譲など地域団体が管理運営に参画する方法を検討する。</p> <p>「養老町公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の長期的な視点に立った更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施する。使用しなくなった園舎・会館など公有施設の事後処理や遊休施設の有効活用の検討を進める。</p>						
指 標	目 標 値	実績（施設）					目標達成率 （%）
		H30	R1	R2	R3	R4	
指定管理者制度導入施設数	8 施設	1	1	1	1	—	13%
実施項目	関係部署	工 程（年度）					
		H30	R1	R2	R3	R4	
(1)	指定管理者制度等の導入検討	全課	検討	検討	検討	検討	検討
(2)	公共施設等総合管理計画の進行管理	建設課	実施	実施	実施	実施	実施
(3)	町民プールの適正な管理運営の検討	生涯学習課	検討	検討	検討	検討	検討
取組の現状	<p>養老町公共施設等管理計画の改訂（中間見直し）と個別施設計画の進捗管理を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際学習会館：令和3年度行財政改革推進審議会の答申を受け、年度末で閉館とした。 ○町民プール：令和3年度に閉館とし、特命事項推進チームや各種団体・公募委員で構成される「養老町公共施設検討会」にて、その後の中長期的な利活用方法を検討した。 ○老人福祉センター：指定管理者制度を利用して委託している。 ○めぐみ集会所：平成30年度より閉鎖している。 ○みかみ集会所、滝見集会所：地区区長に管理を任せ、子ども会や地区団体の集会所等として利用している。 ○むつみ集会所、泉集会所、のぞみ集会所：建物の老朽化により令和3年度に廃止とした。 ○新宮集会所：移譲・廃止について地元との協議を続けている。 ○よろう湯：令和3年12月末で廃止した。 ○桜井転作技術研修センター、寺町転作技術研修センター、豊転作技術研修センター、農村婦人の家：指定管理者制度を導入している。 ○大型共同作業所：収入が減少し、また施設の老朽化により指定管理者制度への移行が困難である。 						
今後の方針	<p>公共施設等総合管理計画及び個別施設計画により、公共施設等の長寿命化・統廃合等を計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化するとともに、適正な配置を図る。令和4年度にテレワーク施設“YOROoffice”が運営を開始するが、指定管理者制度を利用して管理委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際学習会館：公共施設検討会で今後の利活用について検討を進めていく。 ○町民プール：プール以外の施設部分について、公共施設検討会で協議しながら別の施設として利活用する方法を検討中である。 ○みかみ集会所、滝見集会所：維持管理費の負担が大きく、地域への移管移譲は困難であるため、将来的には廃止する方針で地域との協議を進めていく。 ○大型共同作業所：現在使用している乾燥機等設備が消耗した段階で施設の廃止を検討していく。 						